



2024年3月1日

東京都港区赤坂一丁目8番1号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

社員の80%以上を在宅勤務として業務継続する訓練の実施について

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(本社 東京都港区 代表取締役社長 向原 敏和)では、本店被災等による本社機能の停止や自然災害等による首都圏交通の不通に備えて、社員の80%以上を在宅勤務として業務継続する訓練を行いましたので、お知らせします。

訓練の結果

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 期間 | 令和5年8月7日～令和6年1月26日 |
| 2. 参加部署 | 全14部署 |
| 3. 参加人数 | 1,322名 |
| 4. 訓練期間 | 各部署とも上記期間中に2週間 |
| 5. 在宅勤務比率 | 83.1% |

この訓練は、非常時における当社業務継続の実効性を高めることを目的として実施しております。昨年度(2022年度)は、在宅勤務比率を「70%以上」として同様の訓練(実証実験)を行っておりますが、本年度は業務継続態勢の実効性をさらに高めることを目的として、この基準を「80%以上」へ引き上げて実施いたしました。

当社は今後も定期的に本訓練を行い、691兆円()の資産をお預かりする資産管理専門信託銀行として、その社会的責任を担保するために、業務継続態勢の強化に取り組んでまいります。

2024年1月末現在

以上

本件に関する問い合わせ先
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 総合企画部
電話番号 03-6834-4109